



令和7年4月から！

茨木市

骨髄等移植ドナー助成制度

1人でも多くの患者さんを救うためには
1人でも多くの方のドナー登録が必要です

茨木市は、骨髄等の移植を推進します

対象

令和7年4月1日以降に、
骨髄バンクドナーとして骨髄等を提供した方

- ・（公財）日本骨髄バンクを介した骨髄または末梢血幹細胞の提供
- ・骨髄等の採取日において茨木市民の方が対象

助成 金額

1日あたり2万円（上限14万円）

- ・骨髄等の提供に係る通院、入院又は面談に要した日数
- ・有給のドナー休暇制度の対象となる日数を除く

申請 方法

骨髄等の採取日から1年以内に、
「電子申請」「郵送」「窓口で提出」
いずれかの方法で申請してください

必要書類等、詳細はホームページをご確認ください



茨木市 ドナー助成

検索



申請・
問合せ先

健康医療部 医療政策課（茨木市役所 本館8階）

〒567-8505 茨木市駅前3丁目8番13号

TEL 072-655-2756